



トレーナー活動感染対策ガイドライン

Ver.1

三重県水泳連盟
(2021年4月)

1. トレーナー活動で遵守すること

トレーナー活動にあたり同時に複数の選手を施術することは感染拡大につながることを認識し、個々に対応する。1名の選手に対応するトレーナーは1名に固定することが望ましいが、大会時や合宿中の測定等複数のトレーナーで対応しなければならない場合もあり、感染に十分留意した上で実施する。可能であればワクチン接種を実施した上で、参加することが望ましいが、ワクチン接種に関しては、接種の順番等があるため、接種の時期が間に合わない場合はこの限りではない。

1) 体調管理と記録

- ・選手の検温、体調の確認をする
- ・非接触検温で以下の基準を超える場合、腋窩検温で再確認する
- ・使用後は、腋窩式検温の消毒を徹底する

<対応の中止基準（選手・トレーナー）>

- ・37.5度以上の発熱
 - ・平熱より1度以上高い体温
 - ・体調不良時
- この中止基準を認められる場合は、選手の対応はせず、監督・コーチ・役員へ速やかに報告する
- ・対応時間、選手名を記録して3週間程度保管する
 - ・参加するトレーナーは2週間前からの体温・体調を記録し、体調管理に留意する
 - ・トレーナー活動の2週間前から、緊急事態宣言が発令されている地域へ移動をしていない
 - ・仕事の都合等でやむを得ず流行地域等へ移動を行う場合、複数での会食等は控える
 - ・流行地域等にて複数での会食等を行った場合、2週間はトレーナー活動を控える
 - ・職場でクラスターが発生していないこと
 - ・コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者、接触者となっていないこと
 - ・職場で感染者が発生している場合、その状況等を確認し、参加の可否を検討する（委員会承認）
 - ・サポートによりコロナ感染が明らかになった場合は、医科学委員長、副委員長を通して、理事長、事務局に速やかに連絡をする

2) マスクの着用、飲食の禁止

- ・飛沫感染防止のため、常に選手、トレーナーはマスクを鼻まで覆い、着用し対応する
- ・万が一、選手がマスクを着用しない場合、トレーナーはフェイスシールドを併用する
- ・基本的にはトレーナーエリアでの選手の飲食を禁止とする
- ・トレーナーの飲食などマスクを外す場合には周囲に人がいないことを確認してから行う

3) 手洗いと消毒の徹底

- ・トレーナーは、各選手の対応前に流水、石鹸を用いた手指洗浄またはエタノールによる手指消毒を必ず行う
- ・選手に接触するトレーナー自身の身体部位を限定して行い、対応毎に当該部位を洗浄または消毒を行う
- ・時計などの装飾品は選手対応する際は外して行う

4) 飛沫防止、ソーシャルディスタンスの徹底

- ・飛沫防止のため、選手の対応中の会話は最小限で、選手の対応を行う
- ・他のトレーナー・選手と一定の距離を保ち、ベッド間の距離は原則3 m以上確保する
- ・対応時間は最大30分程度とし、長時間選手を滞在させない

5) 接触の制限

- ・選手の対応中の身体接触を最小限で行うように
- ・顔面周囲の対応は必要最小限で行うようにする
- ・なるべくセルフコンディショニングを指導すること
- ・原則として一選手に対して同一のトレーナーが継続的に担当すること

6) 物品管理・消毒

- ・タオルやケア道具は共有しない
- ・未使用のタオルを十分に確保できる場合はその都度交換し、それが困難な場合は選手のタオルを使用する
- ・トレーナーベッド、測定用具等で選手に触れる物品など全て、各選手への対応毎に使用物品の消毒をする

7) その他（トレーナー室の管理など）

- ・コンディショニングをする部屋はできる限りこまめに換気を行う
- ・鼻、喉や気管の粘膜機能低下が起こりやすくなるため湿度50～60%が推奨されており、加湿をすることが望ましい
- ・県外在住の選手（国体成年選手等）を対応する場合、十分なソーシャルディスタンスを確保し、可能であれば、県内選手とは別室で対応することが望ましい

2. トレーナー活動における必須物品と推奨物品について

<必ず準備する物品>

- ・マスク（余分を持って複数を用意する）
- ・フェイスシールド
- ・消毒物品（濃度70%以上のエタノール消毒剤 or 除菌シート）
*手指消毒用とベッド等物品消毒用
- ・非接触型温度計
- ・腋窩式体温計
- ・ペーパータオル
- ・廃棄物用ビニール袋
- ・トレーナーベット・ケア用タオル（余分を持って複数を用意する）

<できれば準備する物品>

- ・ディスポーザブルカバー
- ・グローブ
- ・加湿器

以上